

常任委員会の活動報告

新型コロナウイルス防止対策は

総務文教常任委員会

問 コロナ対策としてバス路線や災害指定避難所での対応は、スクールバス4台を運行中だが、間隔を取ることや換気バス内消毒は一日3回実施している。また、指定避難所

答 対応として、新しくダンボールベツト100床を今回補正予算に計上している。



ダンボールベツト

問 商品券の全戸配布で住民評価は。

答 商品券や特別定額給付金もあり、職員も住民から好意的に受け入れられた。特に若い職員については、地区を知ったり、直接住民と話が出来たことなど、現状を知る良い手法として有効であると思っている。

問 学校の臨時休業の長期化に伴う授業遅れにどんな対策をしているか。

答 授業日数の確保を各学校に工面をしていた。また、主要教科の学習力を高めていくようなメリハリをつけた対応をお願いしている。

問 2人の地域おこし協力隊の募集状況はどうなっているか。

答 一回目の募集期限は過ぎたが応募はなかった。もし、上期を過ぎてても応募が無い場合は、今年度は無理をしない方向で考えている。

問 大商かねやま牧場店舗(米の娘家)で、餃子は作るが食堂は当分休むと聞いたが実情は。

答 会社よりそのような報告があり、7人の従業員のうち、2人は3人は牧場での作業になるとのこと。再開の用途は現在分かっていない。

代表監査委員に丹洋一氏(稲沢)が就任

6月定例会において、代表監査委員に丹洋一氏(70歳)が選任され、翌6月19日に辞令が交付された。(※任期は、令和6年6月18日までの4年間)

松坂前代表監査委員が4月26日付けで退任されたことを受け、新たに識見を有する監査委員として丹洋一氏が選任された。



「役場を離れてから少し時間が経って忘れていた所もあると思うが、職員の皆さんと一緒に勉強しながら監査にあたっていきたい。」と抱負を述べた。

GIGAスクール構想とは!!

GIGAスクール構想とは、ICT時代に生きる子供たちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想で、2019年12月13日に閣議決定された。2019年度補正予算に2318億円が盛り込まれた。GIGAスクール構想のGIGAとは通信速度で使うギガビットではなく、Global and Innovation Gateway for Allの略。誰一人取り残すことなく子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けた施策である。平たく言うと児童生徒に1人1台の学習者用端末と、クラス全員が一度にアクセスしても利用できる通信環境を整備するものである。「2020年1人1台」を目指して進めてきた地方交付税での予算措置などが目に見える効果を上げてこないことを受け、ICT教育後進国脱却のための緊急措置である。

議会の主な動き (4月~6月まで)

4月 1日(月) 転入教職員辞令交付式・歓迎式	役場
30日(木) 議会全員協議会	役場
5月 12日(火) 議会運営委員会、5月臨時会	役場
13日(水) 最上広域市町村圏事務組合議会運営委員会	新庄市
20日(月) 最上広域市町村圏事務組合議会5月臨時会	新庄市

6月 3日(水) 議会活性化・財政健全化特別委員会事務局会議	役場
5日(金) 町立金山診療所経営委員会	診療所
9日(火) 議会運営委員会、議会全員協議会	役場
15日(月) 町議会6月定例会本会議	役場
16日(火) 議会活性化・財政健全化特別委員会、議会全員協議会 総務文教・産業厚生・議会広報各常任委員会	役場
18日(木) 本会議、議会運営委員会	役場
22日(月) 最上地区広域連合議会運営委員会、同全員協議会	新庄市
25日(木) 最上地区広域連合議会 令和2年第2回定例会	新庄市

【金山町農業委員会委員】

任期：令和2年7月20日から令和5年7月19日

議席番号	氏名	年齢	地区	備考
1	柴田 清 広 (きよひろ)	58歳	入有屋	再任
2	柴田 孝 治 (こうじ)	61歳	稲 沢	新任
3	高橋 達 之 (たつゆき)	49歳	山 崎	新任
4	片桐 久 志 (ひさし)	62歳	杉 沢	新任
5	横山 芳 子 (よしこ)	68歳	七日町	新任
6	青柳 栄 一 (えいいち)	60歳	檜 台	再任
7	阿部 直 樹 (なおき)	56歳	荒 屋	再任
8	柿崎 喜 一 (きいち)	65歳	田茂沢	再任

議会の新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、5月臨時会及び6月定例会において傍聴人の制限(※議場前のラウンジに中継テレビを設置：5月臨時会のみ)及び議場内のソーシャルディスタンス確保、来場者の検温や消毒の徹底に取り組んだ。

街なか町営住宅の譲渡処分条例の課題は

～産業厚生常任委員会～



街なか公営住宅

問 街なか町営住宅の譲渡処分条例は、買い手にとって課題はないのか。

答 公営住宅法では、建築から7年半で譲渡できる為に本条例を制定したものである。譲渡価格は国で定められた基準となるが、買手側への支援としては、町の利子補給制度等は活用できる。

問 金山の景観事業は、現実に金山住宅だけでは景観づくりは持っていけない。ハウスメーカーにも、景観づくりに参加してもらう必要はないのか。

答 景観施策は、景観だけでなく、金山の木材、金山職人などを活かす町の経済効果も狙ったものである。検討していくが合意するには互いの立場があるので難しいと思う。

問 診療所の入院は、安心してできるものであったが、無床化への取組は。

答 無床化により、在宅医療が増えると思われる。真室川町、鮭川村、金山町が連携して、訪問看護ステーション診療のサテライト事業のさらなる強化を提案していきたい。また、医療連携も必要になり、県立新庄病院や町立真室川病院にも金山の患者の受け入れをお願いしている。